

名古屋市立大学人間文化研究叢書第二巻
公教育と子どもの生活をつなぐ
香港・台湾の教育改革



山田美香 著
風媒社 2012 (380頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(あるが・かつあき)
有賀克明

き見本として自国の発展の足跡を示すことはあっても、彼らから学ぶことなど、よほど特殊な問題以外はほとんどないというのが大方の常識であった。したがって、それら後発国・地域から学ぶべき何かがあるかもしれないという問題意識すらきわめて薄かったのは、近現代科学や技術、経済などのみならず、教育においてもまた例外ではなかった。

しかるに、本書に結実する研究に挑戦した山田美香氏においてはそうではなかった。少なくとも、教育における福祉的要素という点で、言い換えると、福祉的な教育政策という面でも教育をみると、わが国は決して先進的ではなく、むしろすでに香港、台湾からは立ち後れてしまったとの認識に立っていたのである。そして、現在日本で頻発する学校問題・教育問題を解決するヒントは、まさしくこれら香港・台湾で実施されている、福祉の視点から設計・実施されている教育の現実の中にある、と予想したのであった。

アジア、日本、そして著者の問題意識
近代化以降の日本は、常にアジア諸国の先頭を切って歴史を開いてきたと自負する人は多い。とりわけ現代にあっては、科学技術や産業、そして教育を含む各種文化の側面においても、日本はアジアはおろか全世界の先進国中の先進国としての地位を保ってきたのだ。少なくとも前世紀末ごろまでは、と。

そのような日本にとって、中国はもちろん、香港、台湾、そして韓国などアジア各国に対して、彼らのよ

アジアのこの間の経済成長はそれらの国の国民生活水準を急速に改善してきた。注目すべきは、その結果、地力のついた経済運営で教育・福祉に堅実な発展をもたらしてきたことである。そこには、経済発展の果実を、教育・福祉に間違いなく手渡すことこそが、さらに国を富ませていく最良の方策であると考えている感がある。明治日本の、「教育は国家百年の大計」の心意気は、今やこれらアジア諸国の中に熱く息づいているかのようだ。

ただし手放しで喜んでいられる状況ではない。これらの国々の少子高齢化の傾向は日本以上に深刻であるし、学歴社会の圧力は強烈な学力競争を生んで、子どもや家庭の生活にけっして小さくないゆがみをもたらしている。児童生徒の問題行動の多発など、いわゆる学校問題の増加はまさしく日本が経験した道筋をそのまま踏襲しているようにさえ見える。こうした問題にどう立ち向かい、克服していくかはこれらアジアの国々の重要な課題なのだ。

一方、あらためてわが国の状況を見てみれば、日本では不況と同時に人々の間の経済、教育など、さまざまな面での格差が大きな問題になってきている。自然災害や原発の過酷事故などが追い討ちをかけ、格差社会はさまざまな分野に広がっている。

生活保護世帯が激増しているというこの時期に消費増税がどのような結果をもたらすか、多くの国民は不安な眼差しで政治の世界を眺めている。そしてこうした不安は、容赦なく教育の場にも及んでいる。

経済格差による教育機会の不均衡化だけではない。競争原理は生徒の「学力」面はもちろん、学校管理、教職員管理面でも強力に支配的な潮流となつて教育界を席卷している。地方の教育行政を首長の政治的統制下に置こうとする試みが頻発し、そうした流れの中で教育改革、学校改革が構想、実施されるので、そもそも教育の政治権力からの自立・自律が求められた戦後教育基本法の精神は、同法の改定と相俟ってすっかり換骨奪胎されつつある。そうした動向にあっては、学校内部は弱肉強食、上意下達の論理がまかり通り、教育問題を教育福祉的な観点から捉え解決しようという発想は希薄化するばかりである。

こうした深刻な状況を、著者は香港・台湾などにみる教育福祉政策を対置して厳しく批判、教育は福祉の観点から再構築していかなくてはならないとの、強い意志表明をしようとしたように私は思えた。

本書は著者、山田美香氏のそうした問題意識に貫かれている。国家やその支配的階層のためではない、す

べてのごく普通の子どもたちに普通の生活を保障する基本的な施策こそが教育政策で行われなくてはならず、中央・地方の行財政はそのような教育政策を可能にする支援を惜しんでほならない、という著者の立場と情熱がこの研究を推進し、本書にまとめたエネルギーになっている。

本書の特長と意義

著者は、香港、台湾で政府機関文書や統計資料、研究論文、報告、新聞等各種報道などの膨大な資料を収集し、学校・幼稚園その他教育機関や研究者へのインタビュー調査の結果とあわせて教育をめぐる現実を把握してその生まの様子を広範にわたって報告・紹介した。ただでさえ当該地域での教育情報は、特異なもの目立つもの以外、日本には多くもたらされていないことからすると、その貢献度は高い。この数年でこのように多量の資料（実際は、中国、韓国等のものをふくめ、集めた資料はもっと遙かに多かろうと思われる）の収集分析を行う著者の活動度の高さは驚異的でさえある。

そして注意したいのは、研究の視線が常にいわゆる弱者に向けられていることである。虞犯少年、不登校の子どもたち、貧困地域・家庭、少数民族等々。たしかに福祉をキーワードに考えればこのことは当然かもし

れない。しかし、教育機会、教育（学習）権、教育課程（教育内容）など教育学の主要概念にとつて、その対象が常に、あるいは自動的に弱者まで広げられる、もしくは集中されるとは限らない。こんにちのように、先進国においてすら経済・財政が行き詰まりを見せている現状では、具体的施策はもちろん、制度・政策を基礎付ける理論もまたマジョリティを念頭においた判断を優先することが少なくないからである。その点で、著者の姿勢は私を深く共感させるものであった。

かくて本書では、香港・台湾が日本の植民地・占領政策、あるいは中国返還（香港）などを経て、「どのよう」に教育決定がなされ、福祉的な教育政策が土着化していったか」を明らかにすること、その上で、福祉国家とは言えない香港・台湾がこのように教育に福祉的な要素を取り込むようになった経緯、その方法を探ること、などが具体的に語られることとなる。それが、日本の今後の教育改革の方向を指し示すことになると思われるからだ。

その結果、本書は次のような内容で構成された。著者が概括したものを紹介する。

まず第1章で日本、香港、台湾の教育状況を比較。第2、第3章は各香港と台湾の教育制度・政策あるい

は教育改革の現状。第4章が各教育課程についていかなる理念と目的で保障されようとしているか。第5章は子どもが学校で安心して学べるための公的扶助制度。教師や専門家による生徒の心理・生活面でのケア。第6章は少年犯罪予防に關しての学校と地域との連携となっている。

ところで、香港・台湾においてはPIISA型学力が国際的にトップクラスに位置していることが知られている。二〇〇九年初参加の上海（一位）をはじめ伝統的に「詰め込み学習」で知られる東アジア諸国で、なぜ上位を維持できているのか。翻つて日本は、それら国・地域にトップクラスの座を明け渡している。弱者の教育権を保障し、なおかつ思考能力や創造能力を重視するPIISAで好成績をおさめる、一見二律背反のこのできごとは、教育と福祉の結合が子どもの能力を引き上げていること、教育権保障は単に経済支援、教育機会保障にとどまらず、すべての子どもの発達保障を目標とする教育課程（教育内容）改革を伴ってこそ実現されるということをものがたつ

ている。私は本書で著者がこの事実にしちんと光を当てたことで、福祉的施策に裏づけされた教育政策の優位性を証明してくれたと考える。そのことがわが国の貧しい教育政策にどのような変更を加えればよいのか

についての明確な回答を与えているのではないだろうか。

さて、本書は、名古屋市立大学人間文化研究科の研究叢書として発刊された。研究者、教員・学生はもとより、広く一般市民の手に渡って読まれることは当然想定されるし、そうあるべきものである。その点で言う、本書にはいま一段の完成度が望まれる。前述したように精力的に収集された数々の「事実」「実情」が列挙されるが、その多くがバラバラに示され、統一的な理解を妨げられる。また少なからぬ資料が「生煮え」で客観性に乏しいなど、その扱い方の問題や、記述のわかりにくさを伴い、さらには看過し得ないミスが多さが際立つなど、ディテールについてはいささか問題がある。ぜひ版を改めて修正されるよう、強くお願いしたい。

公教育と子どもの生活をつなぐ
香港・台湾の教育改革著者から
台湾における幼児期の子育て費用負担と高校全入

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(やまだ・みか)
山田美香

二〇一二年三月、人間文化研究叢書第二号『台湾・香港の教育改革』を出版した。拙著出版以降、台湾に三か月半滞在した。本稿では、元台北市教育長（二〇一二年九月）、元高雄市教育長（二〇一二年十月）へのインタビューをまとめる。

台湾の第二の都市、高雄市周辺で有名な進学校の一つ、高雄高校はその卒業生の十分の一ほどが医学部に進学する。そのため中学でトップの成績であった生徒のみが集まる高校として有名である。台湾では、

二〇一四年九月から、現在の中学二年生で高校に入学する者の入試が免除される。入試免除になると二五%の生徒は学力試験による選抜ではなく、「特筆すべき活動」などが評価の対象となる。日本でいうAO入試推薦入試の入学定員の方が圧倒的に多くなり、これまで入学してきた生徒とは明らかに異なる野心や才能を持った生徒の入学が予想される。高雄高校教務担当の職員は、近い将来入試免除に対処しないとイケないのは大変だが、現在は制度の大方の枠組みが決定したのみで実施的な入学方法などはまだ具現化されていないという。大半の生徒は受験競争を回避できるため入試免除を歓迎するが、一方、元高雄市教育局長は現在PISAにおける台湾の数学の成績は良いが、今後は入試免除で生徒の学力が落ちていき現状維持が難しいのではないかと懐疑的だ。台湾教育研究者の多くが指摘しているように、台湾のPISAの成績が上位にあるとすれば、それは詰め込み教育や受験競争の成果であるためである。元台北市教育長へのインタビューでは、

それでも子ども達の学習負担を減少するためには高校入試免除を進めるべきだという。高校の授業料無償化も行われるが、職業高校では段階的に多くの生徒の授業料無償化が図られており、高校生全員の授業料が無償となっても二〇一四年から政府の教育費負担が極端に重くなるわけではないと述べた。一部の国民中学、高校の関係者には授業料免除に伴う国の財政負担の増大を心配する声もあったが、地方教育行政のトップにいた人たちは、授業料無償化は既に法律に明文化されており、台湾政府においてその程度の経済的負担は問題ないという認識であった。しかしながら高校全入化はすべての子どもに高校入学を保障する反面、依然として激しい大学入試は存在し、決して台湾人児童生徒の学習負担は減少しないという論調もみられる。一部の日本人研究者は、「台湾の高校平等化政策は、以前日本でも実施された。しかし現在、高校の差別化や大学入試の実績を競い合うようになった。今後台湾の公立高校の成績優秀な生徒への教育はどうなるのか」と質問する。台湾のエリート公立高校の形骸化が気になるらしい。それでは台湾は福祉的な教育への道を進んでいるのだろうか。

私の答えはイエスである。拙著では台湾の特に低所得者層への福祉的な手当の多さに触れたが、一般の台湾人の子育て資源も豊富に用意されている。私には子どもが四人いるが、病気がちな高齢の父母に子どもを託すわけにもいかず、台湾に子どもを連れて行かざるをえな

かった。滞在中は日中仕事をするため子どもを日本人班がある私立幼稚園に入園させた。中国語が全く分からない子どもが幼稚園嫌いになっては仕事ができないという親の身勝手な理由や、台湾滞在中の私の研究テーマが「台湾における日本語教育」であり、毎日の先生とのやり取り、保護者との会話から台湾の幼稚園の日本語班の存在意義を明らかにしたかったからだ。入園した幼稚園は月額約一万元（三万円弱）の授業料（昼食、週に二回の英語教育などを含む。工芸教室などは別途費用必要）の他に、一学期（半年）に一万元ほどの保育費、幼稚園バス代などは別途支払いが必要であった。この授業料などは、幼稚園教諭から「台湾では安くはないけれど高くもない水準」だと言われた。日本人班は日本企業から派遣された駐在員の要望で設立された経緯があり、日本語ができる教諭が担当するが定員の確保が思うようにいかないため、併設の台湾人班に比べ費用は割高であった。しかし、いくら外国人向けのクラスとはいえ、この授業料は日本の物価の三分の一の台湾では高いのではないのだろうか。

台湾の幼児教育に関して修士論文を書いた日本人の大学教授に授業料の高さを質問すると（二〇一二年十月）、「台湾人の収入は月額三万元程

度（九万円弱）で、夫婦合わせても六万円レベルですよ。どうやって幼稚園の授業料を支払っているんでしょうね」と言われてしまった。同じ幼稚園に通う保護者に聞いても（二〇二二年十月）、「公立の国民小学付属幼稚園（以下、付属幼稚園と記す）は一学期（半年）で三千元（二万円弱）ほどの授業料で安いけれど、それだけ家庭環境がよくない子どもが集まってくるので一般的には好まれない」とも聞いた。教育熱心な台湾では付属幼稚園に子どもを入園させることは親としては避けたいところだそう。しかし二〇〇六年に本研究所丹羽孝名誉教授の科研費で有賀克明教授と訪問した高雄市内の付属幼稚園の設備は大変素晴らしく、様々な外国製の教具や工夫された教授法の実践が興味深かった。一般に台湾人が考える私立幼稚園の教育水準の高さとは、私が思うに、特定の教育理論による幼児期の才能開発や外国人教師による英語教育が徹底していること、また美しい園舎によるものである。付属幼稚園も英語教育を除けば実質的な教育水準は人気がある私立幼稚園に遜色がないと思われた。

では低所得者層の子弟が、実質、付属幼稚園入園という選択肢しか持たないことは、台湾が福祉的な教育に向かっていることと相反する現象な

のだろうか。現在、台湾の公私立幼稚園の年長児の授業料は免除されている。しかし私立幼稚園になると安くはない費用が別途かかるため、低所得者層は付属幼稚園入園を選択せざるを得ない。それでも現在のよう

に九十%以上の年長児が幼稚園、託児所、幼児園（現在は幼託一元化で幼児園と名称を変えるところも多い）に通園しているのは、今世紀に入ってから原住民、離島、低所得者層の子弟に優先的に幼稚園に入園できる政策を実施した結果である。これまででは入園しなかった子どもも入園できるようになったという段階に甘んじるだけでなく、私立幼稚園の授業料負担に耐える台湾人中産階級

者層には有利な政策が実施され、教育環境も多様な子どもが多様な発達に向かうものであった。しかし日本人としての関心としては、日本では子どもへの教育投資の意義が過小評価されているため教育費の確保が難しく、台湾では福祉国家でなくてもある程度の教育費を支出していることにある。

台湾の雑誌『遠見』（二〇二二年六月）は、現在の台湾は福祉国家と称される国並みに国家予算の多くが福祉予算で、福祉が今後国家財政を圧迫しヨーロッパ、ギリシャの二の舞になるのではという特集を組んでいた。この記事は台湾の公教育費負担には全く触れないものであるが、十二年国民教育に多くの国民は反対していないものの、今後財政面から何らかの影響を与える可能性もある。

以上、台湾の福祉的な教育改革はまだ過渡期にあることを述べた。しかし過渡期とはいえども、資源のない台湾では単なる受験秀才より多数の多様な才能が必要で、そのためにはこれまでの一握りの秀才にピンポイントを置く教育より、多くの子どもを尊重する教育設計に転換したということである。ただし現状として一部の児童生徒に問題行動がみられ、様々な家庭背景を持った子どももいる。台湾において拙書でも取り上げた十二年国民教育制度の導入、輔導

（ガイダンス）の強化、心理相談センターの設立、ソーシャルワーカーの採用がどこまで子どもの豊かな育ちや彼らの豊かな将来につながっていくのかはまだ未知数である。

しかし日本では、台湾並みに抜本的な改革をする時期にきているのだが、子どもや家庭に優しい教育改革はほとんど進んでいない。

みんなのペイトソン
学習するってどういうこと？

野村直樹 著
金剛出版 2012 (250頁)



名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(あるが・かつあき)
有賀克明

信州の伊那から新宿に向かう高速バスの中で、意外にもちよつとした興奮に私は包まれようとしていた。ペイトソン流の「学習」理論は教育学の目から見たらどんなふうに見えるのか、ぜひ感想を聞かせてほしいと著者である同僚の野村直樹さんから本書をいただいたのだが、その直後から実を言うと早くも後悔の臍を噛み始めていた。文化人類学の達人がコミュニケーション理論の立場から構築する学習理論なんて、いったいどんなにわかりにくい議論

なのだろうと、本書を開く前からすでに敗戦投手にも似たどんよりとした気分になりかかっていたのだ。しかし、本書副題にある「学習するってどういうこと？」という意図にひかれて思わず野村先生に著書おねだりの電話を入れた私である。まして、感想を：と当然見返りの要求をされているからには読まないわけにはいかない。やむなく、仕事で出かける東京への道連れに本書を携えた次第。昨年春のことだった。車窓を走り去る南アルプスの威容を目の端っこに留めながら、ひとまず目次は飛ばして、第一部「ペイトソンへの旅」の最初のページを開く。「第1話 二〇〇八年九月、エサレン、海」といういかにもさりげなさげな表題が目に入る。なんだ、この三題題めいたタイトルは？ まるで昔読んだ推理小説だぞ、それも舶来の……。

「ぼくは高台から夜の海を眺めている。暗く躍動する海だ。」
おいおい、この出だしはごうだ。何が始まるんだ。
微かな予感と奇妙な興奮が田園地帯を駆け抜ける高速バスを揺らしているような錯覚を私に覚えさせたのはこの時だったのだ。やおら高まつてくるワクワク感。ああ、なんと久しぶりのこの感覚。まるで夢中で翻訳推理小説を読み漁った中学生時代に返ったみたいだ。
「第2話 一九七三年九月、ハリウッド、出会い」「第3話 一九七三年九月、アズサ、二つの殺人」ほら。完璧に推理小説だよ、これ。しかも、さ。ロサンゼルス？ あらら。オレ半年あまり前に行ったばかりだぜ。それも九月に！ ロス市警近くの安ホテルに泊まったんだよな。懐かしいというか、偶然ちゅうか……。にしたって、L Aが舞台の推理小説めいた学習理論書って、これはいったい何なんだい。

と、本書の予想外のお出迎えにアタマが混乱しかかっていると、なんと！ フイリップ・マローまで出てきちゃったよ。マローがペイトソン親娘に鉢合わせしちゃうのだ。それもだ。ダウンタウンからバスに乗っては、ゲイと思しき男性カップルが手をつないでぶらつくL Aの街の姿を目の奥に焼き込みながら、私がハリウッドまで通ったあのサンセットブルバード通りじゃないの。なんじゃ、こりゃ!? 子ども向けの絵本も書いたことのある野村さんて、実はむしろちゃや変な人かも。まるで脚本家の○○みたいだ、と私は思った。○○に入れる名前、誰が思い浮かびます？ 今なら私は迷わず遊川和彦氏を入れる。言わずと知れた「純と愛」の作者。大ブレイクした「家政婦のミタ」を書いた人だ。
どうしてそんな人を、ですと？ それあなた、自分で考えてミタら？
コミュニケーション論的学習理論とやらを期待(恐怖?)していた私は出し抜けに裏切られちゃったという気分、でもそれと裏腹に、なぜかワクワク感をともなった安心感にとらわれた。これはいい。三時間あまりのバス旅の恰好の退屈のぎになる、と。
そんなお気楽な昂揚感しかしし、四半時もしないうちに、まあ大げさに言うのだが、打ち砕かれてしまった。ペイトソンばいパパとその娘さんの会話が間奏曲としてはさまれた、「学習」の意味をめぐるやり取りがあるので、ああ、いよいよ本番だな。学習ってやつは推理小説の開幕だ、と思わせてくれた。娘が機関銃のように繰り出す「学習って？」の質問に、パパが辛抱強く答える。ははあ、こんな調子で学習の理屈をやさしく紐解いてくれるという寸法か。ありがたい。だけど、なんだってここで突然「学習」なんだ？ 前後の脈絡ないじゃん。いくら間奏曲だったって、プロローグのモチーフと少しは関係ありそうなメモロディを選びそうなものなのにね。まあいいや。本書のサブタイトルで「学習」がテーマだってことは先刻承知の助だから我慢しましょう。それにこの分だと、ドキドキハラハラしながら推理小説を読み進む感覚のうちに、いつの間にか

ベイトソン流の「学習理論」がバツチリ学習でちやうんだろうね。なんとヤバイ学習法なんでしょう！

その直後である。麗々しくも厳かに、「第2部 学習理論」と刻印された扉のページが甘っちょろい私の前に立ちはだかるように現れたのだ。まるで、山門の厚さ一尺にも及ぼうという鉄製の扉のど真ん中に貼り出された一葉の和紙に、墨黒々と流麗に学習理論と書いてある趣だ。「仇疎かに斯の門より入るを許さず」と宣言しているようにも、私には思えた。ふと気がつくと、バスは西新宿の高層ビルの間を抜けてスバルビルの脇に停まったところだった。終点だ。大月あたりからぐっすり寝込んでしまったらしい。みんなのベイトソンは、それでも行儀よく閉じられて膝の上でやっばり寝ていた。ベイトソンさん、ごめんね。

時間がない。先を急ぎましよう。次に私がみんなのベイトソンに会ったのは、早くも庭の虫たちがずだき始めた夏の終わりがけの頃だった。早く読まなくては。読んで野村さんにお礼かたがた感想述べないと人間文化研究所からは書評を頼まれちゃったし……強迫的な気持ちに陥っていたわけでもないが、少し焦っていた。

意を決して読みなおした。あれ？この前感じたほど2部もとっつきに

くくないぞ。この門から入るなっ たって、割とすつと入れてもらえたみたいなのなんだよ。ぐずぐずするんじゃないかったよ。おもしろいよ、これ。小難しそうな「論理階型」たつて、まるで「自然の階層構造」のアナロジーみたいだし。そうそう。単なる入れ子構造になっている集合のグループじゃなくて、それぞれの階層にはそこだけで成り立っている固有の規律（法則）があるわけだ。たとえば、原子のようなミクロの世界ではマクロの階層でなら真理であるニュートン力学なんかまったく通用しない。全然別物の力学が支配しているんでね。そういう次第だから、たとえばある集合がそれを構成する要素（メンバー）の数が変化したらからといって、自動的にその集合全体の性格が変わったり、一段上の階層に上がったたりするとは限らなくて、そこにはいわずに量質転化のような条件が不可欠なんだよね。ネズミの探索行動の例が出てくるが、それもこうした自然の階層性で考えると納得できるな。

私の自問自答は続いた。

ゼロ学習とか学習Ⅰだ、Ⅱだの意味だって、なんだか思いっきり微分を連想しちゃうなあ。そうだよ。コミュニケーションがもたらす主体（や客体）の変化を微分してやりや、ゼロだ、Ⅰだ、Ⅱだというのが説明で

きるんだよ、きっと。いやあ、数学ですなあ。自然科学ですなあ。

当たっているかどうか、八卦で見てもらってもわからないようなそんな直感がよぎって、春に読んだ時のあの翻訳推理小説っぽい期待とは違った、もつと地に足のついた学問的好奇心をくすぐられたように思った。それも、ものみな猛る春うららとは対極の、ものわびしい秋のとはぐちのなせるわざだったのか。

いやいや、気取っている場合じゃないですよ。まだで時間どころか、紙がなくなってきた。急ごう！

野村さん（なのかなあ）は、誰だか知らぬがまたまた突然現れたいやに乱暴な語り口の男（たうろうと思ふ）と「学習」についてのダイアローグを始めた。野村先生つてずいぶん對話好きな人なんだな。もちろん広くて深くて分かりにくい学習理論の理屈いっぱい第2話が、二人の丁々発止のおかげで、少なくとも嫌気がさすこともなく読み進められたから感謝しなくてはいけない。それにしても腹が立つのは、この与太者口調の男が、いやに論理的なのだ。記憶力もいい。知識や視点も豊富で、学習理論の説明に余念のない学者先生を出し抜くことがよくある。そんなに賢いのなら、いちいち突っかからないで自学自習してベイトソンでも学習理論でも極めるよ！と、ベイト

ソンのべの字も知らなかった私などは妬み半分にかツカしてしまうのだ。まるで著者の思う壺。

それにしてもこの先生、口癖なんか知らないが、いかにも学校の善良な教師のような決まり文句が多すぎるぞ。「いい質問だ」「いい点突いてるね」「するどいね。いい点だね」「素敵だ」みたいに。あんまりへこへこするとナメられるよ。とも思うが、もしかして結局この男を小馬鹿にしている？

ま、いや。私はわたし流に野村ベイトソン理解に学んで、ゼロ、Ⅰ、Ⅱの各段階の「学習」がわかった（気がする）。学習Ⅱというのは、教育学で言えば「形式陶冶」ってのに一番近そうだとあの仮説も持った。Ⅲについても、月面上のコロナーに移住した人々の話まで架設して説明できる程度には理解した（と思ふ）。私のそんな学習内容を半可通のまま読者諸子に紹介するのは五利ぐらいはあっても百害ありそうなのでやめておきます。ただ、間違いなく面白い本だ。難しさが水解していないところがかえっていいかも。もう一回読もう、また読んでみよう、という気にさせてもらえる。けっこうあれこれ突っ込みどころも本当はある。その証拠に、この書評の草稿、予定字数の三倍を軽く突破。縮めるのにおおわらわで私を慌てさせた。了

さもしい人間
正義をさがす哲学

伊藤恭彦 著
新潮社 2012 (223頁)

名古屋市立大学人文社会学部4年

(ながざわ・かずのり)
中沢一 議



この本を読むまでは、自分自身を「さもしい人間」だとは、正直、思いもしなかった。首相だった麻生太郎氏が「金持ちなのに給付金をもらうのは、さもしい」などと発言した時も。給付金の対象ではなかったせいもあり、その言葉をわが身に振り回して考えはしなかった。もともと日常会話で、「さもしい」と口にした記憶もない。

愛用する新明解国語辞典には「自分だけ得をしよう(すればいい)」という気持ちの見えすいている様子だ。しかし、この本を読み終えてしまったいま、わたし自身の「さもしさ」を、残念ながら認めざるを得ない。わたしのこの文章をいま読み始めているあなたも、失礼だが、「さもしい人」に違いあるまい。

著者の専門は「政治哲学」。「白熱教室」で人気のマイケル・サンデル氏と同じである。ギリシア哲学以来の伝統なのかどうか、この著者もまた、問答式の語りと、例え話がうまい。読み進むうちに、みずからの「さもしさ」に気づかされていくのである。

安価で便利なファストフード店を利用する家族も、昼は激安弁当を買い、夜は激安居酒屋に立ち寄るサラリーマンも、エコ・カー減税やエコ・ポイントで車や家電を買った人も、「高速千円乗り放題」につられて渋滞に巻き込まれた人たちも、著者によれば、みな「さもしい人々」である。

もちろん、激安弁当を買うことも、減税カーを買うことも、「安い方が得」という、素朴な欲望が働いているだけで、何ら問題とされるべきことではないように思える。ところが、「激安」を支える社会構造に目を向けたらどうなるだろう。例えば輸入冷凍食品についてなら、長時間・低賃

金労働を強いられる、東南アジアのある国の過酷な製造現場にたどりつくのだ。

著者が多用している「さもしさ」とは要するにこう言ってもいいのではないか。「だれかの貧しさや、だれかの犠牲のうえに成り立っているのが、いまの暮らし(全部ではないにせよ)一部はそうだ」であることを知りながら、貧しさや犠牲の現実から目をそむけ、自分だけ楽しく暮らすうとすること」

「さもしさ」の自覚を出発点に、日常へのまなざしを、地球規模の問題へとつなげていく。貧困国と富裕国の残酷なまでの「格差」と「不平等」の現実。社会システム(社会の仕組み)に目を向けさせ、解決策を探っていく。これが、この本の全体の流れである。

これだけなら、格差の構造を、「さもしい」という日常感覚の言葉でとらえ直そうとした点を除けば、それほど新鮮味はない。政治哲学者でなくとも語れそうだ。

そこで著者は、ジョン・ロールズの「正義論」を登場させる。

市場社会の原理が地球規模に広がっているのが現代社会だ。ルールも、著者も、市場原理を否定はしない。市場メカニズムの有用性は認めたくなくて、市場競争の結果生まれる「不平等」について、不平等が避

こと。それを通して公平な状態をつくり上げていくこと」

あるタレントの家族への生活保護がクローズアップされ、生活保護制度そのものへの風当たりが強まった。著者は「市場経済を採用し、競争を前提にしている以上、敗者が出るのは当然だから、敗者を分け隔てなく、おおらかに救済していくのは当たり前のことだと思う」と指摘。生活保護制度を「もっとフレンドリーな制度にすべきだ」と提言している。そのため人気タレントを使って、「困ったら生活保護を申請しよう」と、例の地デジ化推進のコマーシャル並みにPRしようとも提案する。

いまの生活保護申請の手続きはとても厳しい。根ほり、葉ほり、申請者を調べるらしい。先のタレントの一件で、その傾向はますます強まりそうな気配がある。生活保護申請の敷居を高くし過ぎると、受給者の排除や蔑視につながり、受給者を深く傷つけることにもなりかねない、というのが著者の何よりの懸念でもある。確かに「おおらか」であるべきなのだ。

こんなふうに「おおらかさ」や「フレンドリーな制度」を求めるところにも、後で述べる「アンパンマンの正義」を掲げる著者らしさがにじみ出ていると言えそうだ。

ところで、困っている人を救済制

度がなぜ必要なのか。著者が持ち出したのは「困った時はお互い様」の言葉であり、その精神だ。それを「お互い様の倫理」と呼び、制度の中に組み込んでいくことが「正義を満たす一つのルートになる」と主張する。それによって「制度を架け橋とした助け合い」が実現されるのだ。

では、こうした制度は国境を超えて可能なのだろうか。著者は次のように論理を進めていく。

「ダーウィンの悪夢」や「ブラッド・ダイヤモンド（血まみれのダイヤ）」などのドキュメンタリー風の映画にも登場する、最底辺で犠牲を強いられて生きる人々と、われわれがグローバルな市場社会を通して実はつながっている。グローバルな市場競争を認め、そこで恩恵を受けているなら、底辺で生きる人たちを救済する制度を、国境を超えて考えるしかない。

カントも引用しながら、それを「他者を食い物にすることを避ける義務」だといひ、その「義務」は、「お互い様の倫理」より重い、と断言する。そのうえで「他者を傷つけることが地球全体の市場構造を原因としている以上、この義務は地球全体に適用される」という考え方が示される。

ここで語られていることは決して単なる夢ではない。地球規模で負し

さや犠牲を減らして行こうとする税の構想は生まれ、すでに一部は実現しているからだ。

しかも「不公平な状態に対する怒り、不当な状態に置かれている人々への感情移入、この気持ちは容易に国境を超える」と著者は信じてもいる。

「お互い様」の制度化という考えに近い議論をする研究者は少なくないが、著者が決定的に違うのは、議論を地球規模へと広げようとしていることだ。日本国内における格差の深刻化は、ともすれば「内向き志向」を招きかねない。それはそれで必要なのだが、グローバルゼーションの構造が、それを許してはくれない。

もうひとつの違いは、やはり「正義論」の視点である。国境を超えた「正義」を考えようとしていることもそうだが、加えて、アンパンマン流の「正義」も説いていることだ。砂漠で飢え死にしそうな旅人に、自分の顔を差し出して食べてもらうのが、一九七〇年代に出た最初のアンパンマンの絵本だ。本書を読んだから、あらためて絵本を開いてみた。すると、アンパンマンに込められた、自分を傷つけてこそ実現できる「正義」の意味や、あまりぱっとしないマントで控えめにアンパンマンが登場する理由も、とてもわかる気がした。

本文中の「許される不平等」という

言い回し、エピソードの「二つの心」観や戦後評価には異論もある。とはいえ、これだけの大テーマに正面から挑んで解説してくれている新書は貴重だと思う。正義をさがす旅の出发点にふさわしい。その始まりとは、「ブラッド・ダイヤモンド」で公聴会の委員長が語ったセリフに尽きるだろう。「見て見ぬふりをやめること」最後に、著者が勇気を奮い起こして書いたという一節を掲げる。

「本当は『さもし』わけではない人間を『さもしく』させてしまう、この社会の仕組みを変えること、これが正義の最大の課題だ。それは、市場社会で妙な働きをする『運』の作用を緩和し、私たちを翻弄する市場社会を少しずつ人間的なものにしていくことである」

「さもしさ」から抜け出したいなら、逃げてはいけな課題である。その覚悟がまだ持てないなら、たぶん著者もしているように、あのマーチでも歌いながら、自分を鼓舞してみるしかなさそうだ。(了)

グローバル社会を歩く③
たちあがる言語・ナワト語
 —エルサルバドルにおける
 言語復興運動

マリア・カステジャノス・
 佐野直子・須賀公子 著
 グローバル社会を歩く研究会 2012 (224頁)
 名古屋市立大学研究員
 (いしべ・なおと)
石部尚登



「グローバル社会を歩く」シリーズの三冊目として刊行された『たちあがる言語・ナワト語』と『El náhuatl, una lengua en el camino』(途上の言語)の二つのタイトルをもつ本書は、エルサルバドルにおけるナワト語の復興運動についての報告である。大半の日本人にとって、エルサルバドルについてはほとんど知識がなく、ナワト語に至っては聞いたことすらないと考えられる状況では、本書が扱う主題は目新しいものに違いない。また、著者の一人であるマリア・カ

ステジャノス氏は、エルサルバドル生まれの留学生で、本書は日本語で執筆された彼女の卒業論文がもとになっている。

こうした珍しい特徴をもつ本書であるが、その構成もまた特徴的である。本書の構成は次の通りである。

- 第一部 ナワト語への旅
 (マリア・カステジャノス)
- 第一章 エルサルバドルにおけるナワト語を復興させるための取り組み
- 第二章 ナワト語への旅
 〈現地調査〉
- 第三章 おわりに
- 第二部 解説
- 第一章 植民地時代のナワ系言語—多言語社会におけるリンガ・フランカ
 (敦賀公子)
- 第二章 生まれたての言語
 —「危機に瀕する言語」とは何か
 (佐野直子)
- Prefacio
- 1. Introducción
- 2. El rescate del náhuatl en El Salvador
- 3. Estudio de campo en

Izalco, Nahuzalco y Santo Domingo de Guzman
 El náhuatl y yo

構成上の特徴の一つは、カステジャノス氏による現地調査の報告にくわえて、中米の先住民言語と社会言語学の研究者二人の手による解説が添えられていることである。第一部の報告は、現地の貴重な情報を、実際に運動に携わる多くの人々の声を通して伝えてくれる点で価値があることは確かであるが、問題の理論的・歴史的背景の探求のためには、やや物足りなさも残ると言わざるをえない(これは卒業論文の現地調査の部分を抜き出したということも関係しているだろう)。第二部の二人の強力な専門家の解説により、そうした不足は見事に埋め合わされ、本書の学術的な価値も高められている。

ワ系言語の一つである。そのナワ系言語は、「かつて広い地域で、リンガ・フランカ〔共通語〕として重要な役割を担っていた言語」(一三〇頁)でもある。

続く佐野氏の解説では、さらに広く「危機言語」の観点からナワト語の復興運動を理解する視座を与えてくれる。ナワト語の問題は、言語の系統分類をこえて、イタリアのオクシタン語、さらには日本のアイヌ語や南西諸島の(諸)言語が抱えている問題にも接続される。また、危機言語は「死に瀕した言語」というよりはむしろ「生まれたての言語」であり、その復興へむけた活動を「かつての文化を取り戻すというよりも、新たな文化を創り出している」(二四三頁)と捉える見方は、今後の言語復興の研究にとって示唆に富むものである。

もう一つの構成上の特徴は、本書が日本語とスペイン語の二言語版で構成されていることである。スペイン語版を用意することで、(日本語版と完全に対応するものではないにしても)調査協力者をはじめとしたエルサルバドルの人々が報告書を「読む」ことが可能となる。フィールドワーク調査にとつて、成果の地域社会への還元は重要な一部である。報告書に、ある言語学者がナワト語の調査を行ったことが紹介されている。

それによれば、成果（録音・録画データ）は彼の手に留め置かれ、現地には「映像の一部のみ」しか残されなかったという（七五頁）。本書の試みはこうした態度とは対極にあるものと言えるだろう。

言語学者のナンシー・ドリアンは、危機言語の調査の現場で、外国人研究者が調査対象の言語共同体と長期の協働関係を取り結ぶことなく、データを収集するだけで立ち去るということが往々にして見られることを指摘している。こうした調査の倫理的問題を乗り越えるという意味でも、本書の試みにはおおきな意義がある。著者たちが意識しているように、二言語版の報告書を届けることは、現地の人々との「新たなつながりを作っていくこと」（二〇頁）につながる。それはとりもなおさず現地との関係を今後も保っていくという意思を伝えることでもあるだろう。

さて、本書の中心であるカステジャノス氏の手による第一章では、ナワト語の話者が置かれている厳しい状況や、学校教育の場への導入をはじめとするその復権に向けた様々な取り組みが、平易な文体で簡潔に報告されている。中央アメリカとヨーロッパと調査地域は異なるが、同じく消滅の危機に瀕した少数

言語の復興運動に関心を寄せる評者にとつて、その内容は大変興味深く、得られるものも多かった。その上で、運動に携わる人々携わらない、携われない人々も含めての立場の違いが運動に及ぼす影響や、ナワト語がピピル人意識とは無関係に、またピピルに出自をもたない人々によつて話されるようになってきているという、言語が本来の伝統的集団から離れて土地と結び付く現象など、もう一步踏み込んだ言及が欲しい箇所があったのも事実である。しかし、先述のような本報告の性格を考えると、そこまでの要求は過大だろう。

それよりもはるかに印象深く重要なのは、報告書のなかに「気付き」があふれていることである。たとえば、調査のために彼女がはじめてイサルコの町を訪問した時、それまで抱いていた「イサルコはピピル人の町なのだから、民族衣装を着て、ナワト語を話す人に会えるのではないか」とのイメージが勝手な思い込みであることに気付き（四三頁）、「外的な特徴で『ピピル人を探す』」と自体が、自分のなかにある、ピピル人に対する偏見と差別的な考え方なのではないかと「気付き」（四六頁）。他にも、調査を進めながら疑問に思っている、考えながら調査を進める姿が多く描かれている。

背景は異なるが、十九世紀末、二十

代前半の若き新村出が、飛騨の高山での方言採集に際して、十二単の女性が平家物語の言葉話しているのを聞けると期待して調査に出たという逸話が思い出される。いかに優れた調査者であっても、調査地や調査対象者に対する偏見や先入観から完全に自由になることはできない。そうであれば、重要なのは、実際に現地を踏み、現地の状況に目を向け、現地の人々の話に耳を傾けるなかで、疑問をもち、考え、そして気付きという一連の過程だろう。そうした姿勢が報告書から明確に読み取れるために、安心して内容を読み進めることが可能となっている。

今回カステジャノス氏が取り上げたナワト語はエルサルバドルの言語であり、調査を行ったイサルコを中心とする「ピピル人の町」は、彼女が生まれ育った町から五〇キロほどしか離れていない。それでも、日本へ留学し、名古屋市立大学の海外実習に参加するまで、彼女はピピル人やナワト語についてほとんど知らなかったという（一四八頁）。序文の言葉を借りれば、自国の言語問題に気付くまでに「地球をまる一周」（二〇頁）することが必要だった。エルサルバドルでの大学在学中に日本語や日本文化を学び、他の言語や文化に高い関心を示す彼女であっても、そのようなのである。いわんや単一言語国

家の幻想が根強い日本の学生をや。

評者は二つの大学で社会言語学の講義を担当しており、毎回第一回目の授業で、学生の言語観を問うアンケートを実施している。たとえば二〇一二年度（前・後期）の約四〇〇人の学生の回答を例にとると、日本で話されている言語としてアイヌ語を挙げた学生は四・七%、琉球（諸）語は〇・九%に過ぎなかった（ちなみに、世界に存在する言語の数の中央値は一九〇語）。これが日本大学生の標準的な言語観である。日本語だけで高等教育までを受けることが可能な社会で生活し、外国語としては英語だけがなれば強制されている状況にかんがみれば、それも無理からぬことかもしれない。

カステジャノス氏の長い旅を通じた気付きの軌跡ともいえる本書は、そうした「狭い」言語観から日本人学生たちを解き放つ可能性を秘めている。今度は、本書が、学生たちに自国・日本における言語多様性を気付かせ、その問題を考えさせる契機となるような「つながり」を期待したい。

アメリカ VS ロシア —冷戦時代とその遺産—

ウォルター・ラフィーバー 著
平田雅己・伊藤裕子 監訳
芦書房 2012 (658頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

(まつもと・さほ)
松本 佐保



本書はアメリカの著名な歴史学者ウォルター・ラフィーバーによって書かれた *America, Russia, and the Cold War* の一九六七年初版から始まり、二〇〇八年の第十版まで版を重ね、二〇〇六年までの時代をカバーした第十版の完訳である。評者は著書の翻訳経験がないのに加えて、アメリカ外交史の専門家ではないので、国際関係史の専門家として評者自身の関心に引き付けて書評を行いたい。また本書が日本語で出版されることの意義や翻訳としての

評価についても触れるが、原著そのものに対する書評も含まれることをお許し願いたい。

日本における冷戦史研究は、アメリカ外交史に限らず近年多数の優れた研究が出されてきた。特にアメリカ側の視点だけでなく、ヨーロッパ側からのアプローチによるものが、従来の米ソ対立だけでは理解出来ない冷戦の多面性を提示してきている。評者の専門であるイギリスや欧州の外交史からのアプローチや、英米関係に重点を置いたものとしては水本義彦著『同盟の相剋―戦後インドシナ紛争をめぐる英米関係(二〇〇九年)』や青野利彦著『危機の年』の冷戦と同盟(二〇一二年)など、また本書の翻訳者の一人である倉科一希著『アイゼンハワー政権と西ドイツ(二〇〇八年)』などがあげられる。またデータントについての論争に関しては山本健著『同盟外交の力学―ヨーロッパ・データントの国際政治史、一九六八―一九七三年』(二〇一〇年)があり、米ソ・データントとヨーロッパ・データントの違いを提示している。彼らの著書はイギリスやアメリカの主要なる大学に提出した PhD 論文を基盤にして書かれており、日本語で出されているとは言え英米や国際的学会で高く評価されているものである。こうした日本の冷戦史研究の蓄積の中に、本翻訳書を

どう位置付けるかが問われるであろう。イギリスやヨーロッパ、あるいは日本の冷戦研究者に対して、米国人研究者はアメリカとソ連しか見えない視野の狭さが否めないという印象を評者は持っていたが、本書はグローバルな視点で書かれた優れた冷戦の国際関係史の教科書である。これが日本語で出される意義は大変大きく、冷戦と言えは米ソの対立だけだと思っている日本の読者に対してその多面性を提示している点は評価できる。しかし上で触れた日本人の若手研究者による一連の最新で優れた冷戦研究に比べると、本書は標準的で教科書的ではあるが、とりわけ新しい視点や視野が入っているわけではないので、学問的評価はそれほど高いとは言えないであろう。

そうではあるものの教科書としては高く評価出来る。日本の読者は冷戦は一九四五年に始まったという認識を持っている者が多い中、本書はロシア革命が勃発した一九一七年まで遡り、またソ連樹立以前から存在していたロシア帝国の膨張的で帝国主義的傾向に着目し、一九二二年のソ連国樹立以後、そして四五年以降を「継続的に」捉えている点が一般の日本の読者には新鮮に映るだろう。欧米の最新の研究では冷戦は一九四五年より以前に始まったという論争が近年盛んに行われており、第

二次大戦終結後に冷戦が始まったという理解は今や時代遅れなのである。

そして日本語で読める冷戦研究の最大のメリットは、日本にとって冷戦とは何であったかということを考える機会を与える点である。一般的に日本はアメリカに振り回された、言いなりだったという浅はかな一般的な理解がある様だが、冷戦時代における日本がグローバルなピクチャーの中でどう描かれているかが、本書を通じて理解出来るのである。トルーマン大統領によるソ連を意識した広島・長崎への原爆投下では最大の犠牲国となったものの、敗戦後の日本はまさに冷戦の恩恵を最も享受し、冷戦なくして日本の経済的繁栄はあり得なかった事が認識されると共に、類似した点は同じ敗戦国であった西ドイツにも見られたことが述べられている。日本が米国にとって特別扱いではなかったのと同時に、日本だけが振り回されたわけでもなく、日本はむしろ遅く冷戦イデオロギーに執着していたアメリカを上手く利用したとも言えるのではないだろうか。

そして最後に本書は、冷戦は終わったという認識を覆してくれる。一般的に冷戦終結後の国際社会で台頭した民族・宗教紛争という言い回しが当たり前の様に使われるが、これはグローバル化によって加速化し

たものの、その種は冷戦時代にすでに撤かれていた点を強調している。九・一一事件やこれに続くアフガニスタン戦争やイラク戦争は、冷戦時代のアフガニスタン問題や中東政策に原因はすでに存在していたし、ユーゴスラビア内戦などは第一次大戦時代からバルカン半島情勢の不安の要素はあったなど、現代の国際情勢は必ず「歴史的な継続性」によって説明されるという点である。歴史を無視して現在の国際関係を理解しようとするのが、いかにナンセンスであるかを、日本の読者に説得力をもって語ってくれる。

本書の著者は米国やヨーロッパだけでなく、ソ連や東ヨーロッパなど最近公開されるようになった最新の歴史的史料を使用した手堅い実証的研究であると共に、その語りは映画のエピソードなどを時々織り交ぜて親しみやすい文章で構成されている。日本語としてのその文章力には翻訳者達の腕が光ついていると言えるだろう。この著者は米国歴史家の中でもニューレフトに位置づけられるが、極端に左翼的でもイデオロギー的でもなく、非常にバランスの取れた政治的スタンスで米国の外交政策を批判的に考察している。また冷戦の政治的側面、イデオロギー的側面、経済的側面、軍事的側面が横にきれいに流れるように記述されており、

これらが分断されていない点も高く評価できるであろう。

言うまでもなくアメリカは移民によって形成された国であり、冷戦時代に活躍する大統領の外交アドバイザーや国務長官に東欧系の人物が何人も登場する。カーター時代のポーランド系のブレジンスキー側近やクリントン時代のチェコ系のオルブライト国務長官である。また冷戦時代にソ連から米国へ移民した多数のユダヤ人についても言及されている。

米国がまるで世界の縮図であるかの様に移民で構成され、それゆえ世界各地の専門家が国内に存在したことは、冷戦時代の特に人権外交という面では大きな強みであったことがわかる。アイゼンハワー時代やカーター時代の人権外交、その裏でのCIAの活躍など、近年盛んになってきたプロパガンダやインテリジェンス研究などの戦略研究、いわゆる文化外交などのソフト・パワー外交史研究も視野に入っているが、この点については本書ではまだ十分に議論されているとは言い難い。はしがきで、ローマ法王のヨハネ・パウロ二世の冷戦終結に与えた影響について言及しているものの、本文ではあまり出てこないし、そうした宗教や文化的側面の冷戦のイデオロギー研究については、次なる第十一版でより深く議論され翻訳されることが期待

される。

どちらにしても従来日本語で出されている一般的な冷戦の教科書とは異なる本著が、読みやすい日本語で読めるメリットは大きい。アメリカ冷戦研究者の大物のジョン・ルイス・ギャデイスの翻訳『歴史としての冷戦』（二〇〇四年）や『ロング・ピース』（二〇〇二年）が出されて久しいが、ギャデイスの研究は「冷戦に勝利したこと酔っているアメリカ」を代表する、どちらかと言えば保守的なスタンスに対して、本書はリベラルな立場で米国に批判的に書かれている点で、バランスが取れていると言える。翻訳者の顔ぶれも興味深く、この大著を翻訳したそのエネルギーと、六人の翻訳者のまとめ役である平田雅己と伊藤裕子の努力を評価したい。地図なども解りやすく、良いが、原著にある索引と文献目録がない点が残念である。経費削減のためと想像するが、世界中の地名や人名が登場するので索引はぜひとも必要で、特に教科書的な役割を目指すなら、日本人の学生にとって索引や文献目録は必要不可欠ではないだろうか。

Japan レポート 3.11

ユディット・ブランドナー 著
ブランドル・紀子 訳
未知谷 2012 (157頁)



名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(たにぐち・さちよ)
谷口幸代

関心をもつ。本学国際文化学科では、二度、客員教授にお招きした。本書は、二度目の招聘となった二〇一一年に、彼女が名古屋を拠点に精力的に行った取材に基づくものである。

東日本大震災後の日本に関するルポルタージュには、福島第一原子力発電所事故直後に危険地帯に潜入した緊急的なものもある。対する本書は3・11から半年を経た日本で暮らす人々を追う。癒されない痛みに寄り添い、希望を捨てない姿にあたたかいまなざしを注ぎながら、3・11後の日本の現状に迫る一冊となっている。

昨秋、海外から二通のメールが届いた。一通はユディット・ブランドナー氏 (Judith Brandner) からで、彼女の著書 *Reportage Japan. Außer Kontrolle und in Bewegung*, Picus Wien 2011 の日本語訳『まわり、ここで紹介する『Japan レポート 3・11』が出版されたことのお知らせだった。

ブランドナー氏は、オーストリア放送等で活躍するジャーナリストで、問題意識は文化、社会、科学、政治など多岐にわたるが、特に日本に強い

第一章では、写真家の市川勝弘氏の活動を取り上げる。彼は妻の郷里の福島県楢葉町の写真を撮り続けてきた。カメラを向けたのは、撮影時点では、平凡な田舎の風景であり、ささやかな暮らしを営む普通の人々の姿だった。しかし、写真の意味は震災を境に一変する。福島原発から約十六キロに位置する町の日常的な営みは強制避難で突然寸断され、写真の中の風景はもはや失われた風景となってしまうからだ。著者は、映像を通して失われたものの意味を問う市川氏や、彼の義母で避難所生活を送る高齢の女性の思いを伝える。

本書に登場するのは、市川氏の写真に象徴されるように、人生の劇的な転換を否応なく受け入れざるを得

なかった人々である。「何時何処に新しい町を建設する、などという計画はまったくくない」、「岩手の湘南とも呼ばれた陸前高田はもう存在しない」と否定的な表現が繰り返される。著者が耳を傾けるのは、そういう絶望的な状況に向き合う人々。ガイガー線量計のある生活を送る南相馬市住民から、原発反対を唱えて政府に無視され続けた原子力工学研究者まで――の声である。さらには、あまりにも大きな衝撃を受けたため語ることもできない内奥の声まで聞きとろうとする。それらの声を通して、被害地の区分けによる住民間の感情の亀裂、地震保険の高さ、放射性汚染物質の対処、賠償金、プルトニウム保有、エネルギー政策の転換等、多様な問題が浮き彫りにされる。

このような本書の中で、「3・11」をテーマにした本学での授業実践を語る最終章は一見異質に見えるかもしれない。無関心な学生達の態度は、当事者とそれ以外の者の温度差の実態を如実に示す。しかし、著者の根強い指導を受けて自分につながる問題だと気づき始め、最終的には、震災後乱用された感さえあった「絆」という漢字の意味を各自が捉え直す。「絆」は世界中に張り巡らされているのだと。この最終章により、「絆」の一字に希望を託した著者の意図が明らかになる。

本書の翻訳を担当したブランドル・紀子氏は、チェルノブイリの事故で夫が被爆した経験をもつという。直訳すれば「太鼓と希望」となる『*Trommel und Hoffen*』が「希望を打つ太鼓」と訳され、『*Botschaft*』というドイツ語が、「声」「メッセージ」「訴え」と、時に応じて細やかに訳し分けられる点など、翻訳家自身の原発と被災者への思いまで伝わってくるようだ。

原著では、カタルーニャ国際賞授賞スピーチで原発に依存してきた日本のあり方を批判した村上春樹へのインタビューが掲載されたのに対して、日本語版でその章の収録が叶わなかったのは惜しまれる。しかし、日本語版では新しく写真が掲載された他、取材後の状況を読み手が自ら確かめられるように本書に登場する様々な団体等のウェブサイトの情報が各章末に添えられている。

最後になるが、冒頭にふれた、もう一通のメールは、ドイツ在住の作家多和田葉子氏からである。日本語版の刊行により日本でも多くの人に読まれることを願っているとの内容だった。私も同じ気持ちであること述べて、この拙い紹介文を終えた。

仏教伝来の研究

吉田一彦 著
吉川弘文館 2012 (353頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(よしだ・かずひこ)
吉田一彦



小学生の頃、「五三八年仏教伝来」とはじめて習った。私が学んだ小学校の教室には、黒板の上の方に大きな横長の年表が張り付けてあり、それにもこれが大きく書かれていた。中学高校でも私はこの説を習った。現在の日本史教科書を見ると、「仏教伝来」という事項は消えずにまだ残っており、五三八年もしくは五五二年のこととして記されている。前者は『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』『上宮聖徳法王帝説』などに記される説、後者は『日本書紀』に記

される説である。両説が併記されているのは、教科書著者としてもどちらとも決めたいところがあるからなのだろうと思われる。

では、これらの説はどう評価されるのか。私は、日本の歴史、文化を考える上で仏教史は重要な論点になると考え、これを研究テーマの柱の一つにし、その最初にあたる仏教伝来についても長年考え続けてきた。けれど、これらの文献は難解で、なかなか解読したい。しかも、その記述は説話的、文学的であり、歴史的事実をそのまま記録したもののようには思われない。はたして何らか歴史的事実を伝えているのかどうか。

たとえば、『日本書紀』には次のように記されている。欽明天皇十三年(五五二)、百済の聖明王から日本の欽明天皇にはじめて仏教が伝えられた。その時、蘇我氏は仏教を信奉すべきだと主張し、物部氏、中臣氏は仏教の受容に反対した。両者の間には対立がおこり、仏教をまつる蘇我氏に対して廃仏が行なわれた。すると、天皇の大殿に火災がおこった。のち、敏達天皇の時代にも廃仏が行なわれた。すると、今度は天皇と物部守屋が「瘡」にかかってしまい、国中に瘡を患う者が満ち溢れ、天皇はそのまま亡くなってしまった。その後、蘇我馬子は物部守屋を攻め、若き聖徳太子が大活躍してついに守屋

を滅ぼすことができた。こうして日本において仏法興隆が成し遂げられたという。

これはよく知られた著名な話であるが、私は、歴史的事実から離れた創作史話と評価すべきだと考える。廃仏が行なわれるとたちまち仏罰があったり、火災が発生したり、業病である瘡がおこって天皇が亡くなってしまったなどということが事実であるはずがない。『日本書紀』の話は「末法」廃仏の戦い、仏法興隆」というストーリー展開になっているが、これは北周、隋代の中国が実際に体験した「末法」廃仏の戦いと、それをモデル化して構想、創作された話だと読解される。その著者は、経典、仏書の引用の様相から考えて僧と見るべきであり、かつて井上薫が説いたように、奈良時代前期を代表する僧である道慈によるものであろうと推定される。

では、もう一方の仏教伝来戊午年(五三八年)説を記す文献はどう評価されるだろうか。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』には、「天平十九年(七四七)二月十一日」の作成年月日が記されているが、その記載内容を詳細に検討してみると、内部矛盾や後代的な記述が多く見られ、奈良時代の文書とは認められない。これは平安時代に二段階の作成過程を経て

作られた偽文書だと見るのが私の結論である。『上宮聖徳法王帝説』はどうか。この文献ははなはだ難解で、その検討は困難を極めるが、この構成や成立年代について、ようやく自分なりの見通しをつけることができた。

本書は、仏教伝来なるものをどう再考し、新たにどう位置づけていくかについて、ここ数十年にわたって考究してきたことをまとめて一書にしたものである。本書を構成する一篇一篇の論文は、関係文献をどのように読解し、その史料的价值についてどう批判、評価するかという、歴史学らしい地道な考証になっているように思うが、全体としては、仏教伝来について、通説とは全く異なる見解を提示したものになっていると思う。全力を傾けた一作である。忌憚なき御意見、御批判がいただければ幸いである。



大都市自治の新展開 —名古屋からの発信

山田明 他 著
自治体研究社 2012 (174頁)



自治体ポピュリズムを問う 大阪維新改革・河村流減税の 投げかけるもの

山田明 他 著
自治体研究社 2012 (254頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科
(やまだ・あきら)
山田 明

二〇一二年一月一六日に「ポピュリズムと地方自治」という公開シンポジウムが南山大学で開催され、報告者の一人として名をつらねた。民科(民主主義科学者協会法律部会)学術総会の一環であり、全国から集まった法学者や市民に問題を提起してきた。民科で話するのは、五年前に犬山で開催された春合宿に続いて二度目である。この時は現地企画で「名古屋の光と陰」というテーマが生まれ、中部の環境を考える会事務局長の田中紀子さんと報告した。私は当時「最強」といわれた名古屋経済と開発動向、田中さんは愛知万博の光と陰について話した。残念ながら、田中さんは昨年六月に急逝された。会報「環境と創造」にこの時の思い出を含めた追悼文を書かせてもらった。

ここ数年、名古屋や大阪で「ポピュリズム」と呼ばれる手法を用いて、首長が従来の地方自治のあり方を見直す政策を展開している。山口二郎『ポピュリズムの反撃』によれば、ポピュリズムとは大衆のエネルギーを動員しながら一定の政治的目標を実現する手法を意味する。今回のシンポジウムでは「大阪都構想」を掲げる橋下大阪市長、市民税減税をスローガンとする河村名古屋市長の政治手法を素材にして、自治体ポピュリズムの現実をさぐるものであ

る。私は「名古屋の市民税減税と行政改革」というテーマで報告した。報告は二〇一二年に刊行された二冊の本で書いたことをベースに、その後の動向を踏まえて論点を整理したものである。

まずは榊原秀訓編『自治体ポピュリズムを問う 大阪維新改革・河村流減税の投げかけるもの』自治体研究社、二〇一二年二月であり、第七章で「名古屋市の『河村流減税』の検証」を担当した。なお、この本の編者は先の民科の公開シンポジウムのコーディネーター役を務めた。もう一つは東海自治体問題研究所編『大都市自治の新展開 名古屋からの発信』自治体研究社、二〇一二年六月であり、第一章「潜在化する財政危機と『行革減税』の現実」を三人で担当した。後者は二〇一〇年六月から始めた名古屋市政研究の成果である。河村市政が誕生してから急速に「市政改革」が進められる中で、自治体職員や市民らと研究会を重ねてきた。研究会の多くは人文社会学部棟六〇二セミナー室で行われた。本書刊行のまえに、私が代表をつとめた「名古屋市の税・財政の実態とあり方」研究グループ報告書を取りまとめ、これが第一章の原稿の骨格となった。

河村流減税について、先の公開シンポジウムの報告テーマ「名古屋市の市民税減税と行政改革」に即して大まかに論点を提示していきたい。二〇〇九年四月に就任した河村市長のマニフェストは「減税ナゴヤ 庶民革命・脱官僚」をスローガンに庶民が主役で創る、日本一税金が安く、安全・安心で活力ある名古屋を目指すとす。マニフェストの二大公約は市民税一〇%減税と地域委員会の創設である。市長就任後に改革の本丸として急浮上したのが議員のポランティア化であり、議員報酬と議員定数の半減が打ち出される。

市議会には議員報酬・定数とともに、市民税減税をめぐる攻防が続いた。市議会解散をちらつかせる市長の巧妙な戦略により市民税一〇%減税条例が成立し、二〇一〇年四月から実施されることになった。議会側は減税を「一年限り」とする修正案を提出し、減税実施の目前に改正条例案が可決された。その後、市議会解散を求めるリコールが成立し、「トリプル選挙」が行われ、すべてを仕掛けた河村市長のトリプル勝利となった。その後も減税をめぐる市長と議会の攻防は迷走を続けたが、市民税五%減税が二〇一二年四月から実施されることになる。

法人を含めた恒久的な市民税減税は全国初であり、そのゆえに注目される河村流減税の問題点を指摘して

いこう。第一に、「はじめに減税」それも「恒久減税ありき」という手法が問題である。毎年度の予算は福祉や教育など住民生活に欠かせない行政サービスに必要な歳出を決め、それに見合う税金などの歳入を見積り編成される。はじめに減税だけ決めて、それを梃子に行財政改革を進める手法が問われる。恒久減税についても、景気変動などから無理がある。第二に、一律の定率減税であり、所得の高い層ほど減税額が大きくなることである。二〇一〇年度に実施された一〇%減税も、その実態は明確に「金持ち減税」であった。当然ながら非課税者には減税の効果は及ばないし、所得の低い層には減税の恩恵もごくわずかだ。第三に、名古屋市長が地方交付税の交付団体でありながら減税を実施することである。これは地方財政システムや地方自治の根幹を揺るがし、財政秩序をゆがめる問題である。三・一一以降、自治体間連携が叫ばれているが、自分だけ良ければよいでは済まされない。第四に、減税の経済効果への疑問であり、一〇%減税を実施しても、河村市長が描くような経済活性化の効果はあらわれなかった。第五に、減税を梃子にした行財政改革・リストラにより、市民生活に深刻な影響が懸念されることである。この点について少し詳しくみていこう。

名古屋市の一〇数年にわたる行財政改革は、市民サービスをカットするなど「行革後遺症」も散見される。福祉や教育の現場は、経費切り詰めで通常の業務に支障をきたしているという。市幹部からも「財政はすでに雑巾を絞り切った状態」といった悲鳴が聞かれる。医療を預かる健康福祉局の担当者も、「施設運営の民間委託などですのいできたが、もういじる場所がない」と話す。名古屋市は増える借金、進む硬直化、潜在化する財政危機により、他都市以上に行財政改革に力を入れてきた。一九七〇年代には全国有数の「福祉先進都市」といわれたが、いまでは「行革・自治体リストラ先進都市」に様変わりしつつある。

朝日新聞二〇一一年一月二日四日社説は「河村流減税」をテーマにしている。減税の財源を無駄遣いをなくし、行政改革で生み出すという手法は、行革の観点からは成功例と評価する。減税を市民に直接訴え、市政への関心を高めたことも前向きに評価。大震災のための復興減税が決まり、さらに消費増税の議論が具体化しつつある。そんななか、名古屋市長はすったもんだの末に減税が決まった。減税の是非、影響と効果を検証するのは市長や条例を通した市議会だけの仕事ではない。「減税」を選んだ市民自身がその責任を負う覚

悟で見届けていく必要がある。

こうした河村流減税の「評価」をどう評価するか。確かに、減税がさるなる行革の推進役をつとめ、「行革・自治体リストラ先進都市」の地位を高めたかもしれない。問題は行革の前身であり、市民生活への影響である。これまでは市民生活と関わりが少ない分野が多かったが、それも限界に近づいている。「雑巾を絞り切った状態」で、「もういじる場所がない」という声も聞かれるなかで、市民生活への深刻な影響が懸念される。教育の現場では、すでに教育の質の低下と負担増が生徒や保護者を苦しめている。

「減税」を選んだ市民自身の責任についてはどうか。熱狂的に河村市長と減税日本の議員に投票した市民は、そもそも「減税」という公約を支持したのだろうか。「減税」という、ワンフレーズのわかりよいメッセージを掲げ、「抵抗勢力」としての議会と派手に戦った河村市長に親近感を持ったのではなからうか。

増税旋風が吹き荒れ増税ラッシュが今後続くなかで、庶民にとって「減税」というスローガンは期待を抱かせるものがある。増税に比べて減税のほうが「響き」がよく、人気取りになるのも当然といえる。たとえ五%減税で実質的には生活の「たし」にならなくても、減税によって

行革、とりわけ公務員のリストラが進むことに共感する市民も多いであろう。これも自治体ポピュリズムの名古屋版「減税ポピュリズム」の特徴といえるであろう。